

老推発0217第2号
老高発0217第2号
老振発0217第5号
老老発0217第2号
平成28年2月17日

公益社団法人
日本認知症グループホーム協会 御中

厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室長
(公印省略)
高齢者支援課長
(公印省略)
振興課長
(公印省略)
老人保健課長
(公印省略)

「定期報告制度の活用による施設利用者の安全・安心確保について」に関する
周知依頼

平素より、介護保険制度の円滑な実施にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

今般、「建築基準法施行令の一部改正等の公布について」(平成28年1月22日国土交通省住宅局建築指導課長通知)が各都道府県建築主務部長宛に発出されたことに伴い、「定期報告制度の活用による施設利用者の安全・安心確保について」(平成28年2月17日厚生労働省総務課認知症施策推進室長・高齢者支援課長・振興課長・老人保健課長連名通知)を別添のとおり各都道府県・指定都市・中核市介護保険担当主管部局宛に発出しておりますので、御了知いただき、貴会会員への周知をよろしくお願いいたします。